

一般競争入札公告

令和 8 年 9 月 4 日

秩父広域森林組合

代表理事組合長 吉田 廣文

秩父広域森林組合の発注する「秩父木材センター原木自動選木機と基礎・建屋工事」について、下記のとおり一般競争入札を公告します。

記

1 工事概要

- (1) 工 事 名 称 秩父木材センター原木自動選木機と基礎・建屋工事
- (2) 工 事 場 所 埼玉県秩父市寺尾 2 7 1 8 - 1 地内
- (3) 工 事 種 別 新設
- (4) 工 事 内 容 原木自動選木機と基礎・建屋工事
- (5) 工 事 期 間 契約締結時から令和 9 月 2 月 2 6 日まで
- (6) 建 物 概 要 構造規模：木造平家建て
建物用途：選木機建屋 144.08 m²

2 入札参加資格等

次に掲げる条件を満たしている者とする。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続き開始の申し立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続き開始の申し立てがなされている者（更生手続き又は再生手続き開始決定日を審査基準日とした経営事項審査の再審査を受けた後、埼玉県知事が別に定める競争入札参加資格の再審査を受けている者を除く。）でないこと。
- (3) 公告日から落札決定までの間に、埼玉県及び県内自治体、民間の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止等の措置を受けていない者であること。
- (4) 公告日から落札決定までの間に、埼玉県及び県内自治体、民間の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。
- (5) 当法人の理事が役員をしている企業及びその企業と親子関係にある企業でないこと。また、対象工事にかかる設計業務の受託者でなく、当該受託者と資本若しくは人事面で関連がないこと。
- (6) 本店又は主たる営業所が秩父県土整備事務所管内にあること

3 一般競争入札参加資格書の提出

- (1) 受付期間 公告日から 令和 8 年 9 月 1 5 日（火） 1 6 時まで
- (2) 提 出 書 類
 - ア 指名競争入札参加資格等確認申請書

イ 会社案内・会社経歴書

ウ 建設業許可証明書の写し

※ 提出書類は返却いたしません。

(3) 提出方法

入札希望の方は(1)の期日までに持参あるいは郵送すること。(事前連絡必須)

(4) 提出・問合せ先

秩父広域森林組合

埼玉県秩父市日野田町一丁目 7-10

電話：0494-26-5231

メール：chichibu-forest@blue.ocn.ne.jp

担当者：門平、柳原

※問い合わせ時間は、10時から15時までとする。(土日祝日を除く)

4 一般競争入札参加資格等確認通知及び設計図書等の配布

(1) 入札参加資格等確認審査後、全ての業者に参加資格の有無について書面で通知する。

(2) 指名業者には、設計図書等(入札等書式、図面(CD-ROM))を郵送で配布する。

なお、現場説明会は行わない。

(3) 配布した図面書等(CD-ROM)は入札日に持参し、返却するものとする。

(4) 設計図書等に質疑がある場合は、下記期日までに上記のメールアドレスへ送付すること。

① 質疑期限 令和8年9月25日(金) 15時まで

※質疑がない場合でも、質疑書式に「質疑なし」と書込み送信すること。

② 回答期限 令和8年9月28日(月)までに、入札参加者すべてにメールにより通知する。

5 入札日程等

(7) 入 札 日

① 日 時：令和8年9月30日(水) 10時20分から

② 入札場所：秩父広域森林組合 2階 会議室

(埼玉県秩父市日野田町一丁目7-10、10分前にはお越しください。)

③ 入札方法：入札書を封筒に入れ厳封の上、入札箱に投函

④ 開 札：入札後即開札

6 入札にあたっての注意事項

(1) 代理人をして入札させる場合は、委任状を提出すること。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 入札参加にあたっては、後日、入札金額見積内訳書を提出すること。

(4) 下記の各事項に該当する入札は無効とする。

- ① 入札に参加する資格のない者がした入札
- ② 次に掲げる入札書による入札
 - ア 入札者の押印がない入札書
 - イ 入札金額を訂正した入札書
 - ウ その他の記載事項を訂正した場合、その箇所に押印のない入札書によるもの
 - エ 押印された印影が明らかでない入札書
 - オ 記載すべき事項の記入がない入札書又は記入した事項が明らかでない入札書
- ③ 次に掲げる入札をした者がした入札
 - ア 代理人で委任状を提出しない者
 - イ 他人の代理を兼ねた者
 - ウ ニ以上の入札書を提出した者
 - エ ニ以上の者の代理をした者
- ④ 郵便、電報、電話及びファクシミリにより入札書を提出した者がした入札
- ⑤ 談合その他不正行為があったと認められる入札
- ⑥ 虚偽の一般競争入札参加資格等確認申請書を提出した者がした入札
- ⑦ 入札後に辞退を申し出て、その申し出を受理された者がした入札
- ⑧ その他公告に示す事項に反した者がした入札

(7) 前各項目に定めるもののほか、その他公告に示す事項に反した者がした入札

(8) その他

- ① 公正に入札執行が出来ない状態に陥った場合、入札を執行しないことがある。
- ② 談合に関する情報提供があった場合は、情報提供者及び参加業者から事情を聴取し、入札の延期・中止をすることがある。
- ③ 一度提出した入札書の書換え、引換え又は撤回することはできない。
- ④ 入札は当法人の理事、専務の立ち合いによるものとする。
- ⑤ 組合から指摘や指示があった場合は、それに従うこと。

7 落札者の決定

(1) 予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上で入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札者とする。

(2) 初回入札において予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上で入札した者がいない場合は、再度入札を実施する。再度入札は2回のみとする。

ただし、前回入札で最低制限価格に満たない者は再度入札に参加できないものとする。

(3) 上記(2)によっても落札者がいない場合、最低価格で入札した者に随意契約の意思があるときは、次の条件を順守したうえで、交渉による随意契約を行うものとする(最低価格で入札した者に随意契約の意思がないときは、順次、次に低い価格で入札した者を対象とする。)。

なお、随意契約の交渉に当たっては、見積書を提出することとし、その見積書が予定価格の範囲内であり、随意契約の相手として承認が得られた場合のみ契約を行うものとする。

- ① 契約額は予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上であること
 - ② 交渉の過程で予定価格を明らかにすることは認められないこと
 - ③ 入札に当たっての条件等を変えることは認められないこと
 - ④ 契約額が確定した場合はその内容を書面にし、事業者及び業者が署名捺印をすること
- (4) 落札者とすべき同額の入札をした者が2人以上あるときは、くじ引きにより落札者を決するものとする。(くじ引きの方法は棒引きとする。)

8 契約方法・支払い方法について等

- (1) 様式契約に関する細目は民間(七会)連合協定工事請負契約約款に準拠する。
- (2) 契約保証金の徴収は免除する。
- (3) 契約の履行については、発注者及び工事監理者の指示に従うとともに、組合等から指導があった場合にはこれに従うこと。
- (4) 一括下請負契約を行わないこと。
- (5) 建設業法(昭和22年法律第54号)及び独占禁止法に抵触する行為を行わないこと。
- (6) 請負代金の支払い時期に関しては、契約締結時に甲、乙相談のうえ前払額決め、工事完了後に残金を支払うこととする。

9 その他

- (1) 公告文に記載のない事項等についても関係法令を遵守すること。

指名競争入札参加資格等確認申請書

下記案件について、入札参加をお願い致します。

記

- | | |
|---------|-------------------------|
| 1 工 事 名 | 秩父木材センター原木自動選木機と基礎・建屋工事 |
| 2 公 告 日 | 令和 8 年 9 月 4 日 |

令和 年 月 日

住 所

商号又は名称

代 表 者 名

印

秩父広域森林組合 様

入札書

- 1 工事名 秩父木材センター原木自動選木機と基礎・建屋工事
- 2 工事場所 埼玉県秩父市寺尾2718-1地内
- 3 金額
- 4 入札保証金 免除

建設工事請負等競争入札参加者心得に従い、建設工事請負契約約款、設計図書、工事場所等を熟知したので、入札します。

令和 年 月 日

住 所

氏 名 印

上記代理人
氏 名 印

秩父広域森林組合 様

(注意事項)

- 1 金額は算用数字で記入し、頭部に¥を付記すること。
- 2 代理人による入札の場合の印は、代理人印のみでよいこと。
- 3 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

入札委任状

私は、
印 を代理人と定め、下記の工事に関する入札
(見積) の一切の権限を委任します。

記

- 1 工 事 名 秩父木材センター原木自動選木機と基礎・建屋工事
- 2 工 事 場 所 埼玉県秩父市寺尾2718-1地内

令和 年 月 日

住 所

氏 名

印

秩父広域森林組合 様

(注意事項)

- 1 委任者の印は、法人にあってはその権限を有する者の印とする。
- 2 受任者の印は認印でも差し支えない。